



認証番号 0006902

# 環境経営レポート (令和2年度)



紀州を愛し、自然を愛し

恵まれた環境を守る明光グループ

対岸からの社屋

---

## 株式会社 明光

---

対象期間 : 令和2年6月 ~ 令和3年5月

作成日 : 令和 3年 6月 25日

更新日 : 令和 3年 8月 2日

認証・登録日 : 平成 23年 4月 21日

## 環境経営レポート 目次

1. 環境経営方針	..	3
2. 取組の対象組織・活動	..	4~5
3. 許可証の種類及び内容	..	5~6
4. 施設の状況	..	7
5. 認証・登録の対象組織・活動	..	8
6. 主な環境負荷の実績	..	8~9
7. 環境活動の取り組み内容と評価、今後の方向	..	10
8. 環境関連法規等の遵守事項の確認	..	11
9. 代表者による評価と見直し	..	11
10. 環境活動状況	..	12
11. 社会貢献活動	..	13

# 環境経営方針

## 〈基本理念〉

当社は、21世紀に向けて良好な生活環境を次世代に引き継いでいくことを真情としています。「廃棄物処理業・石油製品の運送業・建設業」に携わる当社に働く全員が、自主的・積極的に循環社会の形成に寄与できるよう、環境保全活動に取り組みます。また一つひとつの出会いに感謝し、喜びを提供して、世の中に誇れる企業を目指してまいります。

## 〈環境保全への行動指針〉

- 1、具体的に次のことに取り組みます。
  - 1) 二酸化炭素排出量の削減のため、省エネルギーの推進に努めます
  - 2) 水資源の確保をはかり節水に努めます
  - 3) 廃棄物の削減に努めます
  - 4) 回収した粗大ごみは100%リサイクル化を目指します
  - 5) 事務用品等のグリーン購入に努めます
  - 6) 環境に配慮した製品・工法の採用に努めます
  - 7) 地域社会貢献活動を推進します

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

- 2、環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

制定日 : 平成 22 年 9 月 25 日  
改訂日 : 平成 28 年 4 月 6 日  
改訂日 : 平成 29 年 3 月 1 日  
改訂日 : 平成 29 年 4 月 1 日  
改定日 : 令和 02 年 6 月 1 日

株式会社 明光  
代表取締役 総田さよ志

## 取組の対象組織・活動

### □ 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 明光

代表取締役社長 総田 さよ志

(2) 所在地

株式会社 明光 本社

和歌山県海南市下津町下津 3080 番地の 1

積替保管施設

同上

一般廃棄物中間処分施設 和歌山県海南市下津町下津 3086 番地 2

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者  
E A 2 1 事務局

環境事業部 GM.

総田あゆみ TEL. 073-492-1426

E-mail : [info@k-meikou.co.jp](mailto:info@k-meikou.co.jp)

URL : <http://www.k-meikou.co.jp>

(4) 事業内容

一般廃棄物の清掃及び収集運搬業

産業廃棄物の清掃及び収集運搬業(積替保管を含む)

石油製品の運送業

建設物の塗装及び防食工事業

(5) 事業規模

法人設立年月日 昭和50年6月8日

資本金 1,500万円

従業員数 17名

売上高 廃棄物部門 236百万円(令和02年度)

建設部門 実績なし( " )

運送部門 6百万円( " )

取扱量 平成30年度実績

一般廃棄物収集運搬量 31,205t/年

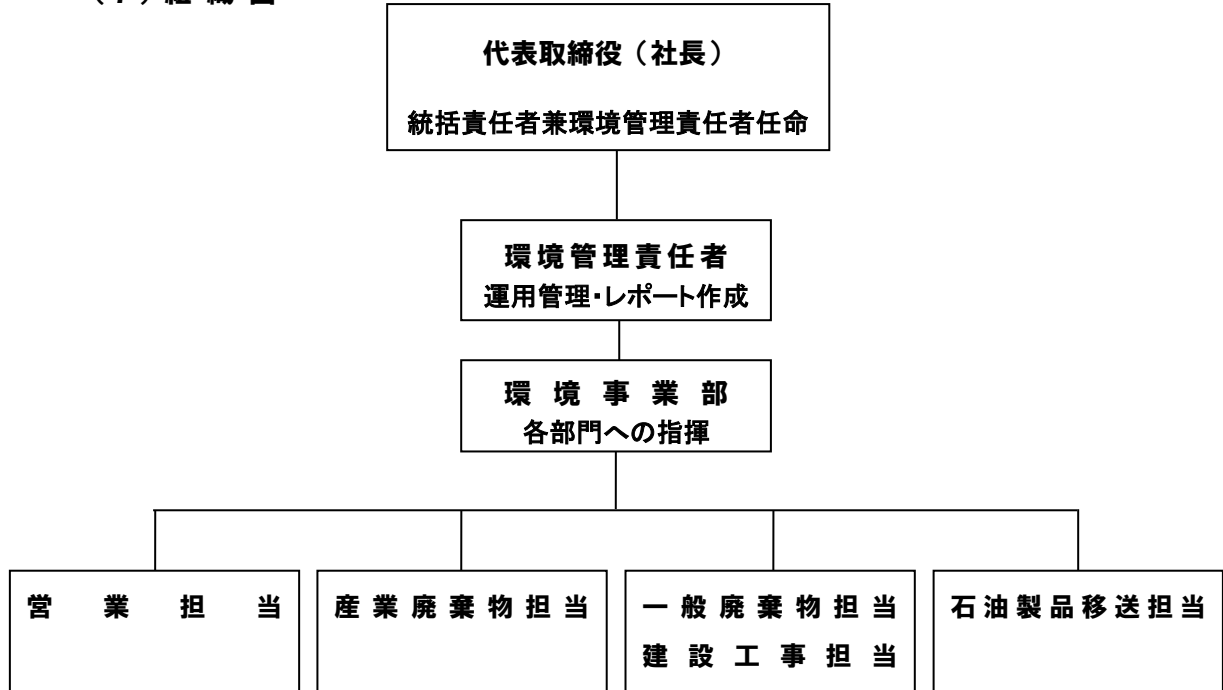
一般廃棄物中間処理量 0t/年

産業廃棄物収集運搬量 925t/年

石油製品移送量 1,666t/年

(6) 事業年度 : 6月1日~翌年5月31日

(7) 組織図



(8) 許可証の種類及び内容

① 一般建設業の許可

和歌山県知事 許可（般-29）第 13745 号 有効期限 H35. 02. 16  
 しゅんせつ工事業（塗装工事業）  
 とび・土木工事業（管工事業）  
 防水工事業

② 運送業の許可

一般貨物自動車運送事業（事業者番号 660000583）  
 近畿運輸局長 許可（近運自貨第 423 号） 交付日 H14. 09. 17～  
 安全性優良事業所（Gマーク）  
 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関 認定（認定番号：2905318(2)）  
 認定日 H29. 12. 14  
 有効期限 R03. 12. 31

③ 一般廃棄物の許可

・ 海南市一般廃棄物許可証

No.	品 目	業 種	許可番号	許可年月日	有効期限
1	し 尿	収集運搬業	第 11 号	R02. 04. 01	R04. 03. 31
2	事業系ごみ	収集運搬業	第 17 号	H29. 12. 20	R03. 12. 19
3	家庭系ごみ	収集運搬業	第 19 号	H30. 04. 12	R03. 12. 31
4	家庭系一般廃棄物	処 分 業	第 1 号	R02. 06. 01	R04. 05. 31

・ 奈良県葛城地区：一般廃棄物運搬業務委託契約

（大和高田市他 4 市町） 有効期限 R04. 04. 01～R05. 03. 31

④ 古物商許可証

交付日 H26. 08. 26～

金属くず商許可証

交付日 H26. 08. 26～

⑤ 産業廃棄物収集運搬業の許可

許可番号	府県名	有効期限	品目 (許可更新日)
第 03013006808 号 (優良産廃処理業者) 積替保管含む	和歌山県	R06. 07. 16	①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑦紙くず ⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ｺﾞﾑくず⑫金属くず ⑬ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず▲⑭がれき類▲ (H29. 07. 17)
第 02700006808 号 (優良産廃処理業者)	大阪府	R04. 06. 30	①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑦紙くず ⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ｺﾞﾑくず⑫金属くず ⑬ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず▲⑭がれき類▲ (H27. 07. 01)
第 02601006808 号 (優良産廃処理業者)	京都府	R07. 01. 30	①汚泥②廃油③廃酸④廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑤紙くず⑥木くず⑦繊維くず ⑧ｺﾞﾑくず⑨金属くず⑩ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず▲ ⑪がれき類▲ (H30. 06. 11)
第 02801006808 号 (優良産廃処理業者)	兵庫県	R09. 12. 24	①汚泥②廃油③廃酸④廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑤紙くず⑥木くず⑦繊維くず ⑧動植物性残さ⑨ｺﾞﾑくず⑩金属くず⑪ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず▲ ⑫がれき類▲ (H25. 12. 25)
第 02300006808 号 (優良産廃処理業者)	愛知県	R05. 03. 21	①汚泥②廃油③廃酸④廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑤紙くず⑥木くず⑦繊維くず ⑧動植物性残さ⑨ｺﾞﾑくず⑩金属くず⑪ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず▲ ⑫がれき類▲ (H28. 04. 26)
第 02100006808 号 (優良産廃処理業者)	岐阜県	R07. 01. 09	①汚泥 (H30. 01. 11)
第 03301006808 号 (優良産廃処理業者)	岡山県	R05. 09. 17	①汚泥②廃酸③廃油④廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑤紙くず⑥木くず⑦繊維くず ⑧動植物性残さ⑨ｺﾞﾑくず⑩金属くず⑪ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず▲ ⑫がれき類▲ (H28. 10. 31)
第 02900006808 号 (優良産廃処理業者)	奈良県	R07. 03. 25	①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑦紙くず ⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ｺﾞﾑくず⑫金属くず ⑬ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず▲⑭がれき類▲ (H30. 03. 26)
第 02400006808 号 (優良産廃処理業者)	三重県	R06. 08. 15	①汚泥②廃油③廃酸④廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑤紙くず⑥木くず⑦繊維くず ⑧動植物性残さ⑨ｺﾞﾑくず⑩金属くず⑪ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず▲ ⑫がれき類▲ (H29. 08. 16)
第 02501006808 号 (優良産廃処理業者)	滋賀県	R06. 07. 02	①汚泥②廃油(ﾀｰﾙ・ワｯｸ除く)③廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類※④紙くず⑤木くず ⑥繊維くず⑦金属くず⑧ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず※ ⑨がれき類※ (H29. 07. 20)
第 04000006808 号 (優良産廃処理業者)	福岡県	R05. 08. 02	①汚泥②廃酸③動植物性残さ④廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類※ (H28. 08. 03)
第 01805006808 号 (優良産廃処理業者)	福井県	R03. 08. 31	①汚泥②廃油③廃酸 (H26. 09. 04)
第 03709006808 号 (優良産廃処理業者)	香川県	R04. 01. 04	①汚泥②廃油③廃酸④廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類※⑤紙くず⑥木くず⑦繊維くず ⑧ｺﾞﾑくず⑨金属くず⑩ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず※⑪がれき類※ (H27. 03. 04)
第 03400006808 号 (優良産廃処理業者)	広島県	R06. 07. 01	①汚泥②廃油③廃酸④廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類※⑤紙くず⑥木くず⑦繊維くず ⑧ｺﾞﾑくず⑨金属くず⑩動植物性残さ⑪ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず※ ⑫がれき類▲ (H29. 07. 02)
第 03600006808 号	徳島県	R05. 06. 27	①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃ﾌﾞﾗﾝｸﾞ類▲⑦紙くず ⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ｺﾞﾑくず⑫金属くず ⑬ｶﾞﾗｽくず及び陶磁器くず▲⑭がれき類▲ (H30. 06. 28)

参考) ※は石綿含有産業廃棄物を除く、▲は石綿含有産業廃棄物を含む

(9) 施設の状況

- ① 延べ床面積 : 5,420.16 m<sup>2</sup>  
 ② 事業所敷地面積 : 5,032.81 m<sup>2</sup> (本社 4,741.81 m<sup>2</sup>、奈良駐車場 291.00 m<sup>2</sup>)  
 (内、積替保管施設敷地面積 188.76 m<sup>2</sup>)  
 ③ 中間処分施設 : 387.35 m<sup>2</sup>

<< 車 両 >>

10 ton 車	清掃車 (超強力吸引車)	3台
〃	清掃車 (吸引車)	3台
4 ton 車	清掃車 (吸引車)	2台
〃	脱着装置付コンテナ専用車	1台
3 ton 車	塵芥車 (一般廃棄物収集運搬車)	2台
2 ton 車	塵芥車 (一般廃棄物収集運搬車)	1台
〃	ダンプ車	1台
作業車両	1 ton フォークリフト	1台
	2 ton ショベルカー	1台
営業車	普通乗用自動車	4台
〃	軽自動車	1台
ローリー車 (10t)	化学製品運搬車	1台
〃 (13t)	硫黄製品運搬車	1台

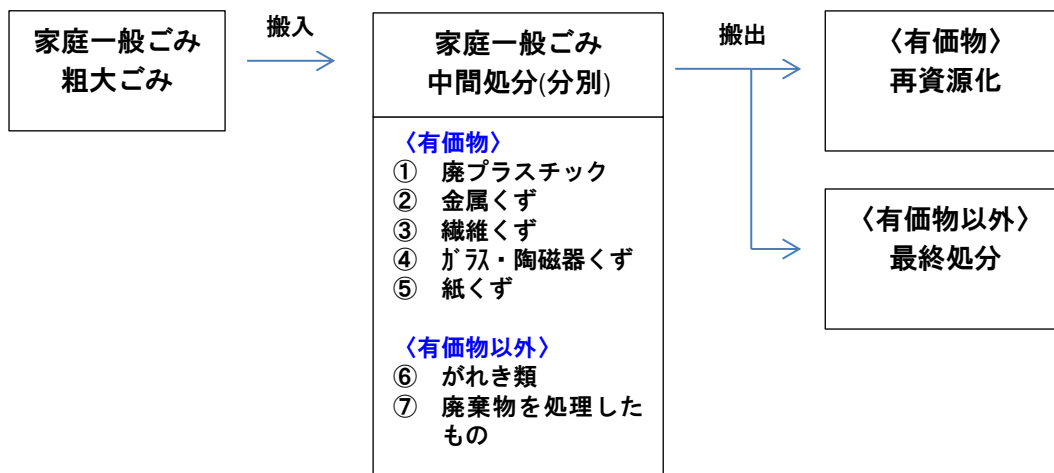
<< 積替保管施設 >>

場 所	種 類	範 囲
和歌山県海南市下津町 下津 3080 番地の 1	・ 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物除く)	面積 71.69 m <sup>2</sup> 、上限 64.99 m <sup>2</sup> 、高さ 1m
	・ がれき類 (石綿含有産業廃棄物除く)	面積 36.00 m <sup>2</sup> 、上限 18.00 m <sup>2</sup> 、高さ 1.5m
	・ 廃プラ類・がれき類 (石綿含有産業廃棄物含む)	面積 2.00 m <sup>2</sup> 、上限 2.00 m <sup>2</sup> 、高さ 梱包保管
	・ 汚泥、廃酸、廃アルカリ	面積 50.00 m <sup>2</sup> 、上限 15.00 t、高さ 容器保管
	・ 紙くず	面積 2.05 m <sup>2</sup> 、上限 2.00 m <sup>2</sup> 、高さ 容器保管
	・ 繊維くず	面積 2.05 m <sup>2</sup> 、上限 2.00 m <sup>2</sup> 、高さ 容器保管
	・ 動植物性残さ	面積 2.40 m <sup>2</sup> 、上限 2.00 m <sup>2</sup> 、高さ 容器保管
	・ ゴムくず	面積 2.05 m <sup>2</sup> 、上限 2.00 m <sup>2</sup> 、高さ 容器保管
	・ ガラスくず (石綿含有産業廃棄物除く)	面積 6.84 m <sup>2</sup> 、上限 8.10 m <sup>2</sup> 、高さ 容器保管
	・ 金属くず	面積 6.84 m <sup>2</sup> 、上限 8.10 m <sup>2</sup> 、高さ 容器保管
	・ 木くず	面積 6.84 m <sup>2</sup> 、上限 8.10 m <sup>2</sup> 、高さ 容器保管

<< 中間処分施設 >>

和歌山県海南市下津町 下津 3086 番地 2	・ 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物除く)	面積 12.00 m <sup>2</sup> 、上限 12.00 m <sup>2</sup> 、高さ 1m
	・ がれき類 (石綿含有産業廃棄物除く)	面積 12.00 m <sup>2</sup> 、上限 18.00 m <sup>2</sup> 、高さ 1.5m
	・ 紙くず	面積 12.00 m <sup>2</sup> 、上限 12.00 m <sup>2</sup> 、高さ 容器保管
	・ 繊維くず	面積 12.00 m <sup>2</sup> 、上限 12.00 m <sup>2</sup> 、高さ 容器保管
	・ ガラス陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物除く)	面積 12.00 m <sup>2</sup> 、上限 14.40 m <sup>2</sup> 、高さ 容器保管
・ 金属くず	面積 12.00 m <sup>2</sup> 、上限 14.40 m <sup>2</sup> 、高さ 容器保管	

◀ 処理工程図 ▶



(10) 有資格者育成推進・各講習会への参加

◀ 有資格者 ▶

- ・ 1級建築士 (1名)
- ・ 2級土木施工管理技士 (1名)
- ・ 下水道第3種技術者 (1名)
- ・ 解体工事施工技士 (1名)
- ・ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 (4名)
- ・ 第一種衛生管理者 (1名)
- ・ 高圧ガス乙種化学製造保安責任者 (1名)
- ・ 運行管理者 (1名)
- ・ 防災管理者 (1名)
- ・ 甲種防火管理者 (1名)
- ・ 危険物取扱者 乙種 第2類 (3名)、第4類 (6名)
- ・ フォークリフト運転技能講習 (3名)
- ・ 安全衛生推進者 (1名)

◀ 各種講習会への参加 ▶

- ・ 安全衛生推進者養成講習 (R2. 6. 5)
- ・ 一般診断 4名 (R3. 5. 12~5. 19)

(11) 産業廃棄物の処理料金

処理料金につきましては、種類・量により計算いたします。  
 当社営業の山本 (Tel. 073-492-1426) までご相談ください。  
 無料で御見積りいたします。

□ 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 : 株式会社 明光 本社事業所  
 積替保管施設  
 中間処分施設

活 動 : 一般廃棄物の清掃及び収集運搬並びに中間処分  
 産業廃棄物の清掃及び収集運搬  
 石油製品の移送 (移動タンク貯蔵所)



## 主な環境負荷の実績

項目	単位	平成 25 年度 (基準年度)	令和 01 年度実績 R01.06~R02.05	令和 02 年度実績 R02.06~R03.05
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	337,430	317,444	332,401
廃棄物排出量(合計)		0.506	0.250	0.243
一般廃棄物排出量	トン	0.404	0.242	0.241
産業廃棄物排出量		0.102	0.008	0.002
総排水量	m <sup>3</sup>	2,429.16	2,744.0	2,860.8

※ 平成 27 年度分から電力排出係数は、0.523kg-CO<sub>2</sub>/kwh 関電/2014 年度/調整後に変更。

(平成 26 年度迄は、電力排出係数=0.378)

## □ 環境目標・実績

事業年度		平成 25 年度	令和 02 年度		令和 03 年度	令和 04 年度
項目		(基準年度)	(目標)	(実績)	(目標) 基準年度比	(目標) 基準年度比
全社電気の CO <sub>2</sub> 排出量削減	kg-CO <sub>2</sub> ※-1	10,921.28	10,593.6 97.0%	11,739.3 <u>107.5%</u>	10,593.6 97.0%	10,593.6 97.0%
全社灯油・LPG の CO <sub>2</sub> 排出量削減	kg-CO <sub>2</sub>	479.30	(479.3) ※-5	340.6	(479.3)	(479.3)
自動車燃料の二酸化炭素排出量削減 (営業車のガソリンは 使用量削減、廃棄物 収集車とローリー車の 軽油は燃費向上。) (H29.6.1よりローリー車 に塵芥車も含む。)	kg-CO <sub>2</sub> (ガソリン) 営業車	10,524.08	10,208.4 97.0%	9,500.2 <u>93.1%</u>	10,208.4 97.0%	10,208.4 97.0%
	kg-CO <sub>2</sub> (軽油) 廃棄物収集車	303,108.6	301,843.8 99.6%	272,762.2 <u>90.4%</u>	301,843.8 99.6%	301,843.8 99.6%
	燃費(km/ℓ) ※-2	3.160	3.147		3.147	3.147
	kg-CO <sub>2</sub> (軽油) ローリー車	12,397.37	12,360.2 99.7%	37,560.64 ※-3 <u>303.9%</u>	12,360.2 99.7%	12,360.2 99.7%
	燃費(km/ℓ) ※-2	2.558	2.550	<u>6.02</u>	2.550	2.550
自動車燃料合計	kg-CO <sub>2</sub>	326,030.09	324,412.3 99.5%	319,823.0 <u>98.6%</u>	324,412.3 99.5%	324,412.3 99.5%
上記二酸化炭素排出量合計		337,430.67	335,798.9 99.5%	332,401.3 98.5%	335,798.9 99.5%	335,485.3 99.4%
一般廃棄物の削減	(kg/年)	404.37	372.0 92.0%	241.3 <u>64.9%</u>	372.0 92.0%	372.0 92.0%
産業廃棄物の削減	(kg/年)	102.00	86.7 85.0%	2.1 <u>2.1%</u>	86.7 85.0%	86.7 85.0%
水道水の削減	(m <sup>3</sup> /年)	3,565.00 28 年度実績	3,386.75 95.0%	2,860.81 <u>84.5%</u>	3,386.75 95.0%	3,386.75 95.0%

事務用品の グリーン購入	購入品目比率 (%)	85.12% 比率：103/121	90%以上	87.1% 比率：88/101	90%以上	90%以上
地域社会貢献 活動推進	廃食油回収量 (ℓ)	回収活動 3,141.0	活動なし	活動なし ※-4	活動なし	活動なし
	地域美化 活動支援	2013年度活動 実績3件	活動継続	活動実績2件	活動継続	活動継続

※-1 電力の排出係数

※-2 燃費(km/ℓ)については、少数第4位切捨て。 他は少数第3位切捨て。

※-3 平成29年6月1日より塵芥車2両増車し、年間310日稼働したため増加。

※-4 廃食油回収活動は、平成29年度で終了。

※-5 灯油及びLPGについてはCO<sub>2</sub>排出量全体の0.34%なので実績値のみを掲載。

#### □ 環境活動の取組内容、評価、今後の方向

◎よくできた ○ままできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組内容	達成状況	評価（結果と今後の方向）
電力・燃料使用による二酸化炭素排出量合計 数値目標	×	休憩時間帯の事務所内蛍光灯の節電、休憩所電気の定期的な巡回点検実施するなど、周りと協力し、削減する。
電力の削減 数値目標 ・空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃） ・空調稼働時間の短縮（基本10時～16時） ・クールビズ、ウォームビズの実施  ・廊下、休憩室、トイレ等の不使用時の消灯 ・残業等の減少による消費電力の削減	× ○ ◎ ○ ◎ △	室温ムラ解消に扇風機を使用します（継続中） 空調機器の設定温度は、概ね遵守されていた（継続中） 夏、冬時の空調稼働時間を7時間→6時間に短縮（継続中） クールビズ（5月～10月）薄着、ウォームビズ（11月～3月）の厚着について・・・事務所→履行 現場作業→概ね履行 無人の時は消灯が徹底されていた（継続中） 毎月末は業務都合上残業等が発生し、あまり遵守できなかった
自動車燃料の削減 数値目標・使用量・燃費 ・定期点検整備の強化 ・省エネ運転教育の実施 ・アイドリングストップ運動の実施 ・タイヤ空気圧の適正化 ・急発進、急加速、急ブレーキの抑制 ・車両過積載の禁止	× ◎ ◎ ◎ ◎ △ ◎	エコドライブを心がけて、燃費を向上する（継続中） エレメント、エアークリーナーを定期的に変換していた（継続中） 省エネ教育を実施、パンフによる啓蒙運動（継続中） 運行記録計をチェックし、実施されていることが確認できた 3ヶ月整備点検時及びタイヤ業者による交換時に全輪チェック 全車両ドライブレコーダー取付け → 走行画像を検証、指導実施 必要以外は冬場のチェーン排除を指導 → 遵守（継続）
事務所の二酸化炭素排出量削減 灯油・LPG使用量	○	目標を過ぎていすることが出来なかったが 前年度実績と比較すると59%削減できたので実績で○となる
一般廃棄物の削減 数値目標 ・伝達事項はメールを利用 ・両面印刷の活用 ・資料は電子媒体で保存 ・段ボール排出量の削減（目標11,250 実績10,550）	◎ ◎ ◎ ◎ ◎	段ボールの再利用が削減に寄与した 社内間は口頭伝達、社外間はFAXよりメールが多くなった 周知徹底されており、意識の高さが解る 社内用共有ハードディスクにデータ集約（約95%） 発送された物品梱包用を発送梱包品用に再利用した（約50%）
産業廃棄物の削減 数値目標 ・廃棄ホースの減量 ・廃棄エンジンオイルの減量 ・廃タイヤのリサイクル化	◎ ○ ◎ ○	丁寧な仕事、個々の車両に応じたメンテナンスによる 廃ホース処分は無かった。 交換頻度の延長（10,000km→15,000km） リサイクル可能な廃タイヤは、リサイクルし購入を実施した

水道水の削減 ・ 節水による使用量の削減 ・ 漏洩点検の実施（1回/月） ・ 定期的な節水啓蒙運動の実施	数値目標	◎ ◎ ◎ ◎	車両台数1台あたりとします 洗車時の節水を徹底して指導した 水の不使用時にメーターのカウンターの増加の有無をチェックした 駐車場、休憩室、事務所にポスターを掲示し節水啓蒙を行った
環境に配慮した製品・工法の採用		—	VOC削減材料の使用（継続中）但し、今年度は工事実績なし
グリーン購入 ・ 環境ラベル表示製品の優先購入	数値目標	× ◎	コストとエコの両立はむずかしい できるだけコスト面よりエコマーク製品を優先した
地域社会貢献 ・ 下津町内美化清掃運動の参加（毎年5月実施） ・ 年2回（春・秋）の会社周辺のゴミ拾いと側溝清掃		○ ◎	今後見直しをする予定です 参加従業員3名、重機の無償貸出をしました グループ従業員による一斉清掃（述べ人数約24名/年）

□ 環境関連法規等の遵守事項の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無  
法的義務を受ける主な環境関連法規制は次のとおりである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）	評価
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物（汚泥、廃プラ、金属くず、他）	○
浄化槽法	浄化槽の設置、保守点検、清掃	○
NOx・PM法	対策地域内での排気ガス規制に適合した自動車の使用	○
消防法（危険物）	軽油（自家給油設備）、動植物油の貯蔵及び取扱 移動タンク貯蔵所の点検及び取扱	○
貨物自動車運送事業法	輸送の安全確保、法律に基づく措置の遵守	○
道路運送車両法	安全性の確保、公害防止	○
フロン排出抑制法	業務用エアコン廃棄及び点検	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。  
なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去5年間ありません。

□ 代表者による評価と見直し・指示

本年度でエコアクション21の活動も11年目を迎えることが出来ました。  
これまでの取組みも社内に定着し、その結果、社員全員での協力により、会社の環境目標もほぼ達成することが出来き、やりがいと成果を得ることができました。

電力の削減の際、害獣被害が出てきたことにより、社外灯増設に伴い、電力消費量が大幅に増えてしまったことで数値目標達成が難しくなってしまう残念です。

目標値を新たに立て直し、現状に合った目標に向けて再度気持ちを新たに、取り組んでいきたいです。

またコロナ禍で社員全員が、環境ボランティアへの積極的参加は難しかったですが、個々で主体的に取り組むことにより、地球環境が危機的な状況を改善・保全に微力ながら寄与することに取り組んでまいります。

次年度においては、環境経営方針、環境計画及び実施体制の変更はありません。

《 環境活動状況 》

《 社内外清掃活動 》



《 不法投棄防止巡回パトロール 》



《 不法投棄防止巡回パトロール 》



<<人吉市ボランティア活動>>

